厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 総括研究報告書

災害時における知的・発達障害者を中心とした 障害者の福祉サービス・障害福祉施設等の活用と役割に関する研究

研究代表者 金子 健(社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 理事) 研究分担者 内山登紀夫(福島大学人間発達文化研究学類) 吉川かおり(明星大学人文学部) 柄谷 友香(名城大学大学院都市情報学研究科)

研究要旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した知的・発達障害者およびその家族や福祉事業所等の実態調査を通して、大規模災害時における知的・発達障害者の防災対策について、効果的な支援・受援体制の構築に関するガイドラインを作成するなどの施策提言を行なうことを目的とする事業の 2 年目である。

初年度は、家庭、学校、福祉施設等における発災当時の様子について聞き取り調査を行った。その結果、災害時の家庭、学校、福祉施設等における障害当事者やその家族、支援職員の混乱、困惑、欠乏などの被災状況と、食料、薬品、住宅などの特別な支援ニーズが明らかになった。防災マニュアルの策定、防災訓練、備蓄等、あらかじめ災害を想定した準備が必要であることが改めて確認されたが、最も基本的なものは、地域ネットワーク構築の必要性であることも示唆された。また、福祉施設等の職員を対象とした聞き取りとワークショップを通して、事業継続計画(BCP)策定の必要性が明らかになった。

本年度は、知的障害者とその支援者に対する聞き取りを継続し、生活再建状況の調査を行った。また、福島県内の被災した障害児の保護者を対象に行ったアンケート調査では、被災・避難によって QOL の低下が見られ、支援が必要である状況が伺えた。障害福祉施設での職員によるワークショップでは、現実感を持った情報交換の有効性が示唆され、事業継続計画策定マニュアルの素案を作成することができた。

これまでの調査、インタビュー、ワークショップ等によって得られた知見をもとに、ガイドラインの作成とこれを周知普及するための研修会の開催が今後の課題である。

A. 問題と目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、2万人を超える人々が死亡または行方不明となっている。地域によっては、障害のある人の死亡率は、一般の人の2倍に上るという報道もある。かろうじて生き延びた障害のある人にとって、その後の避難生活では一層の困難が待ち構えていた。

本研究は、被災した知的・発達障害者 およびその家族や福祉事業所などの実態 調査を通して、地震・津波を中心とした 大規模災害時における知的・発達障から の防災対策(予防および発災直後から 興まで)について、効果的な支援・受援 体制の構築等に関するガイドラインを作 成するなどの施策提言を行い、今後発生 が懸念される首都直下型地震、南海トラ フ地震等における障害者の被害を減ずる ことを目的として行った。

B.研究方法と結果

1.研究1(内山班)

被災障害児医療支援事業で支援対象となった児と保護者 97 名に面接およびアンケート調査を行った。平成 26 年 3 月までに回収された 50 名(2歳~14歳)についての分析結果では、発達障害・知的障害の本人と家族が、原発事故や震災を済めたる生活環境の変化により、経済など親のメンタル面の問題が大きいことが感じまりた。自分の生活に意味が感じられず、活力が低下している様子がうか

がえ、親支援の必要性が確認された。

相談事業後の医療・福祉サービスの利用状況と満足度では、療育などの福祉サービス(児童発達支援事業)を利用している児童は64%で、その多くが満足している。一方、医療機関の利用は31%、相談機関の利用は30%であった。専門医の不足が推測された。

2.研究2(吉川班)

岩手県、宮城県、福島県、茨城県で被災した知的障害のある人および被災者受け入れ地域で本人活動をしているを対象に、個別ヒアリングを実施した。被災時および生活再建過程で適切な支援を得ていたため、主観的な困難さは低い傾向にあった。知的障害が経度の場合にもり、田度の場合と同様の守られ方をしており、エンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のマンパワメントおよび災害時のであることがわかった。

平成 24 年度にヒアリングを実施した親の会を対象に、その後の生活再建状況および避難所にいられる仕組みに関してグループヒアリングを行った。その結果からは、再建状況はあまり変わっていない様子がうかがえた。もともとあった格差がさらに開いているとも言える。再建過程に臨む際の重要な要素として住居等の一般的な側面以外に、子どもの状態、事業所の再開および親自身の物事の捉え方が強く影響していることが推測された。

避難所や仮設住宅での生活に際して、 心の安定を図るための「これがあれば落 ち着ける」グッズについて、聞き取りお よび機関誌を通しての調査を行った。好 きなぬいぐるみや絵本、ゲーム、音楽CD、ビデオなどが挙げられ、このような個別性の高さを親の会ネットワークでカバーできるような仕組みづくりが必要であることが示唆された。

3.研究3(柄谷班)

障害福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定をめざして、災害対応現場の臨場感のある記録を用いて、震災経験の内施設長など幹部職員のイマジネーション力を向上させるとともに、現行の防災計画における課題抽出と見直しを試みた。

福島県および岩手県でのワークショップではワールドカフェ方式を援用し、参加者全員が現実感を持って議論に参加する姿が見られ、障害福祉施設における事業継続計画(BCP)策定プロセスに伴う施設職員研修プログラムの開発に有効な示唆が得られた。

C.考察と今後の課題

平成 24 年度の研究において、東日本大震災発生当時の知的障害・発達障害のある人々の被災状況やその後の避難所での生活が困難な状況が明らかになり、救援や生活支援のために、日常的な地域ネットワークの構築が重要な意味を持つことが示唆された。

平成 25 年度の研究においては、 障害 のある人本人の生活の場や就労の場の再建によって、エンパワメントの強化が重要であること、 家族や保護者のQOLの低下を防ぐための支援が必要であること、 障害福祉施設では、職員の被災体

験の認識を共有することを通して事業継続計画(BCP)の作成に当たることが有効であること、などが明らかになった。

今後は、地域社会における相互支援ネットワークの構築を進めるとともに、大 災害時の減災や支援のあり方についての ガイドラインの作成、福祉施設、学校等 の事業継続計画(BCP)の作成、避難 および生活再建過程における知的障害者 のエンパワメントおよび保護者向けのストレス軽減をもりこんだ啓発冊子の作成 を進め、障害福祉施設、親の会等における研修を行う予定である。

D.健康危険情報 なし

E . 研究発表

- 1.論文発表 別紙参照
- 2. 学会発表 別紙参照
- F.知的財産権の出願・登録状況
 - 1.特許取得 なし
 - 2.実用新案登録 なし
 - 3.その他 なし